

【日時】5月13日(土) 10:30~
 【場所】継立 國岡昇平宅水田
 【参加料】大人2,000円 小人1,000円(幼児無料)
 【申込先】そらち南農協青年部 担当:矢萩 ☎72-1409



田植え体験ツアー参加者募集 田植え後にはパーベキュー

町税納期限 納税は便利な口座振替をご利用ください

5月31日(水)

固定資産税 1期 } コンビニ納付可
 軽自動車税 全期 }

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎73-7504 納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎73-7506

くらし 催し 試験 講習 募集 相談 ご厚意 おめでた おくやみ

国民年金

ご存知ですか? 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますので、平成28年度承認を受けている方も、あらためて申請が必要となります。また、学生でない50歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用できます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7509

◆ 勤労者福祉資金(北海道融資制度)のご案内

北海道では、金融機関の窓口を通して、倒産、リストラなど事業主の都合により離職した方々に、生活資金を融資する制度があります。

◆ 融資の対象となる方

- 中小企業に勤務する方
- 非正規労働者の方
- 2年間で通算12カ月以上勤務している季節労働者の方
- 企業倒産など事業主の都合により離職した方(雇用保険受給資格者である方など)

◆ 融資限度額・融資期間

- 中小企業に勤務する方、非正規・季節労働者の方 120万円以内、8年以内
- 離職者の方 100万円以内、5年以内

◆ 取扱金融機関

北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店

◆ 問い合わせ

- 取扱金融機関
- 北海道経済部地域経済局中小企業課
- 空知総合振興局商工労働観光課

☎011(204)5346

催し

◆ 南空知再発見バスツアー

新緑の季節をめぐる夕張&栗山バスツアー

◆ 日時
5月30日(火)
午前9時~午後4時

◆ 見学場所

「夕張市」幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば

「栗山町」開拓記念館、値ごろ市、小林酒造・北の錦記念館、天然温泉くりやま(昼食)

◆ 参加料

大人	2,300円
小人	1,790円

※入場料、昼食代、入湯料を含みます。

◆ 申込期間

5月1日(月)~19日(金)

◆ 定員

5人

※参加者少数により中止となる場合があります。

◆ 集合場所

栗山町役場新庁舎前

◆ 主催

南空知ふるさと市町村圏組合

◆ 申込先・問い合わせ

町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

くらし

◆ 空家などの適正管理のお願い

全国的に深刻化する空家問題は本町でも例外ではなく、4月より「栗山町空家等対策計画」をスタートさせました。これにより、管理不全な空家の発生を抑制し、活用可能な空家の流通を促進させ、安心安全な環境づくりを進めていきます。

空家などを所有・管理されている方は今後の適正管理をお願いします。

※住宅に限り解体助成制度もあります。

※周辺空家などの情報提供にご協力をお願いします。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆ 空家等総合相談窓口

町建設水道課技術グループ ☎73-7513

◆ 緑の募金へのご協力を

さまざまな森づくり・人づくり活動の活性化のため、「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、今年度も緑の募金運動を行います。

集まった寄付金の一部は町内での植樹や緑化活動、木育活動に活用させていただきます。皆さんの「緑の募金」へのご協力をお願いします。

◆ 運動期間

6月30日(金)まで

◆ 募金の実施場所

役場本庁舎、JAそらち南本所、ファーマーの森観察園、育舎、角田農村環境改善センター、南部公民館、カルチャープラザ「Eki」、栗山ダムパークゴルフコース、いきもの里ふれあいプラザ、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス、まちの駅「栗夢プラザ」、総合福祉センター「しゃるる」

◆ 問い合わせ

町産業振興課農林業振興グループ ☎73-7515

◆ 外壁の塗装などには届出が必要

栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次の工事をする場合、事前に届け出が必要になります。建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮したまちづくりを行うため、皆様のご協力をお願いします。

◆ 届出の必要な工事

新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)

◆ 問い合わせ

町建設水道課技術グループ ☎73-7513

◆ 有毒植物による食中毒にご用心

山菜狩りのシーズンがやってきました。毒草と山菜の区別が難しいものがあるので次のことに注意しましょう。

- 食べられるかどうかかわからない植物はとらない。
- 家庭菜園などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培することはやめましょう。
- 食べて異常を感じたときは速やかに医師の診察を受けましょう。

※岩見沢保健所では、無料で「毒草ハンドブック」を配布しています。

◆ 問い合わせ

岩見沢保健所 生活衛生課食品係 ☎0126(20)0126

自動車税の納付を忘れずに!

納期限は**5月31日(水)**です

納税通知書は、**5月8日(月)**に発送となります。

◆ 自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。(使用しない自動車は抹消登録をお願いします)

◆ 次のようなときは、手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき → 空知総合振興局および運輸支局で変更手続き
- ②自動車を売買したとき → 運輸支局で移転登録
- ③自動車を廃車したとき → 運輸支局で抹消登録

【問い合わせ】 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0055

ご厚意ありがとうございます。
 ふるさと応援寄附金
 平成28年度総数 16,134件 **204,931,190円**
 【問い合わせ】町経営企画課 ☎73-7502

みんなの水道

未納者は給水を停止します！

水は、皆さんの水道料金で給水、維持されています。このことから、水道料金の納付が滞った場合には、水道事業の運営に支障をきたすため、給水の停止を行います。

期限までに支払いがない場合、予告通知後、やむを得ず給水停止を行います。

一旦給水停止になりますと、水道料金をお支払いいただかない限り、給水を再開することはできません。

給水停止は他の利用者との公平を期するためのやむを得ない手段であることをご理解のうえ、期限内のお支払いをお願いします。

【問い合わせ】
 町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514



ご厚意

- 町へ
- 【物品】
 - ◆洋ラン10鉢
 - ◇花と緑の部屋たかはしダリア (高橋 和則店長) (中央3)
 - ◆金一封
 - ◇小澤 茂晴さん (中央3)
 - ◇白井 明美さん (江別市)
 - ◇杉本スミ子さん (中央2)

- ◇ビハラ栗山
- 社会福祉協議会へ
- 【金一封】
 - ◇吉田ハルエさん (中里)
 - 泉徳苑・一草庵へ
- 【ボランティア】
 - ◇ケイナの会
 - ◇太田 欣仁さん (松風2)
- 【寄附】
 - ◇JAそらち南女性部
 - ◇カインドネスシオミ薬品(松風3)
 - ◇ココカラファイン(中央2)
 - ◇エスケイアフターマシーナの花薬局(朝日2)

催し

- オレンジカフェを開設
 オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどを話せる「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。5月のテーマは「認知症かんたん講座」わかつて安心、認知症の疑問」です。
- ◆日時
 5月17日(水) 午後1時半～3時
 ガーデンハウスくりやま
 ☎72600
 - ◆第7師団創隊62周年・東千歳駐屯地記念行事
 日時
 6月3日(土)
 午前8時～午後3時
 - ◆場所
 東千歳駐屯地(千歳市祝梅)
 - ◆行事内容
 戦車の公開やパレードなど
 - ◆問い合わせ
 第7師団司令部総務課
 ☎0123(23)5131

試験

- 調理師試験
- ◆試験日時
 8月29日(火) 午後1時半～4時
 - ◆試験会場
 受験票により通知
 - ◆試験科目および試験方法
 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
 - ◆受験資格
 願書締切日までに2年以上調理の業務に従事された方
 - ◆受付期間
 5月15日(月)～26日(金)
 - ◆提出書類
 ①調理師試験受験願書
 ②調理師受験者整理カード
 ③調理師試験入力通知書
 - ◆受験手数料
 6900円に相当する額面の北海道収入証紙
 ※受験案内の配付は、4月から最寄りの保健所または支所で行います。詳しくはお問い合わせください。
 - ◆受験願書の請求先・問い合わせ
 岩見沢保健所企画総務課企画係
 ☎0126(20)0116

相談

- 無料法律相談
- ◆日時・場所
 5月19日(金)
 午後1時～4時
 総合福祉センター「しゃるる」
 - ◆内容
 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
 - ◆申込方法
 事前に電話で予約
 - ◆相談料 無料(定員6人)
 - ◆申込先・問い合わせ
 町社会福祉協議会
 ☎71322
- 平成29年度 行政相談日程
- | 月日 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|------------------|
| 6月6日(火) | 10:00～12:00 | 角田農村環境改善センター研修室A |
| 8月1日(火) | | |
| 10月3日(火) | | |
| 12月5日(火) | | |
| 2月6日(火) | | |
- 【相談委員】大島政勝さん(湯地) ☎72-5110
 【問い合わせ】町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501



喜多村委員(継立) 土田委員(松風4) 諏訪委員(中里) 井上委員(松風3)

特設無料人権相談所を開設
 いじめ・差別、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、近隣のトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

- ◆日時・場所
 6月1日(木) 午前10時～正午
 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆相談料 無料(予約不要)
- ◆問い合わせ
 札幌法務局岩見沢支局
 ☎0126(22)0619

私たちが相談をお受けします！
 栗山町人権擁護委員

おめでた

- 【3月16日～4月15日届出分】
- 氏名 月日 父母名 住所
 佐野 蒼人 4/3 あゆみ 松風2 (敬称略)

おくやみ

- 【3月16日～4月15日届出分】
- 氏名 年齢 月日 世帯主 住所
 中紙 チエ 83 3/12 訶壽 朝日3
 山本 春夫 88 3/13 本人 中央4
 前田 義美 81 3/13 英伸 松風4
 杉本 一光 80 3/21 本人 中央2
 山本 直未 46 3/21 和仁 中里
 平川 美佐子 87 3/21 和男 継立
 直江 ハル 97 3/27 本人 桜山
 坂内 京子 90 3/29 本人 湯地
 倉島 成年 59 4/5 本人 松風2
 谷川 藤雄 72 4/5 本人 湯地
 谷内 ヒサ 110 4/5 本人 桜山
 金澤 昇 86 4/5 本人 角田
 松本 登志雄 88 4/7 本人 中央3
 大野 勝江 74 4/9 勇 富 3
 宮崎 亮子 95 4/10 武 朝日 3
 中島 幸一 92 4/13 孝幸 南学 田
 清水 幸一 92 4/14 栄一 杵 白 (敬称略)

やさしさいっぱい 花いっぱい運動

今年も町内会・自治会、関係団体の協力により、歩道や公園の花壇に花を植栽します。ご家族皆さんの参加をお願いします。

※開始合図の花火はありません。

- ◆日時
 5月28日(日) 午前7時から
- ◆提唱団体
 町社会福祉協議会、栗山町内連合会、角田町内会連合会、継立町内連合会、日出連合町内会、栗山青年会議所、フラワーマスターの会
- ◆問い合わせ
 町社会福祉協議会
 ☎71322

